	社会　A―525	社会　5―5	16,248
	社会　A―526	社会　5―6	11,277
	社会　A―527	社会　5―7	8,973
	社会　A―626	社会　6―6	17,582
	社会　A―627	社会　6―7	16,248

算数科

発行者の番号・略称	教科書の記号・番号	書名	定価（円）
196　ヘレン	算数　A―126	さんすう　1―6	6,253
	算数　A―127	さんすう　1―7	7,477
	算数　A―128	さんすう　1―8	8,836
	算数　A―129	さんすう　1―9	11,147
	算数　A―225	さんすう　2―5	12,779
	算数　A―226	さんすう　2―6	12,643
	算数　A―227	さんすう　2―7	17,672
	算数　A―228	さんすう　2―8	13,186
	算数　A―327	さんすう　3―7	10,603
	算数　A―328	さんすう　3―8	14,002
	算数　A―329	さんすう　3―9	12,507
	算数　A―330	さんすう　3―10	16,313
	算数　A―331	さんすう　3―11	16,041
	算数　A―427	算数　4―7	17,536
	算数　A―428	算数　4―8	15,905
	算数　A―429	算数　4―9	14,818
	算数　A―430	算数　4―10	8,156
	算数　A―431	算数　4―11	11,963
	算数　A―432	算数　4―12	9,380
	算数　A―527	算数　5―7	10,196
	算数　A―528	算数　5―8	9,516
	算数　A―529	算数　5―9	19,847
	算数　A―530	算数　5―10	12,643
	算数　A―531	算数　5―11	13,730
	算数　A―532	算数　5―12	13,322
	算数　A―626	算数　6―6	6,933
	算数　A―627	算数　6―7	17,129
	算数　A―628	算数　6―8	18,488
	算数　A―629	算数　6―9	14,818
	算数　A―630	算数　6―10	13,730

理科

発行者の番号・略称	教科書の記号・番号	書名	定価（円）
181　東点	理科　A―424	理科　4―4	13,117
	理科　A―425	理科　4―5	9,002
	理科　A―524	理科　5―4	9,259
	理科　A―525	理科　5―5	9,516
	理科　A―624	理科　6―4	13,760
	理科　A―625	理科　6―5	10,802

（注）　上記の教科書の発行者は、次のとおりである。

発行者の番号・略称	発行者	住所
181　東点	社会福祉法人東京点字出版所	東京都三鷹市下連雀３の32の10
182　ライト	社会福祉法人日本ライトハウス	大阪府大阪市鶴見区今津中２の４の37
196　ヘレン	社会福祉法人東京ヘレン・ケラー協会	東京都新宿区大久保３の14の４
216　支援センター	社会福祉法人視覚障害者支援総合センター	東京都杉並区上荻２の37の10Keiビル

○厚生労働省告示第三百二十九号

雇用用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（平成二十一年政令第二百九十六号）第五十七条の二第三項の規定に基づき、雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（平成二十二年厚生労働省告示第三百十一号）の一部を次のように改正し、平成二十七年八月一日から適用する。ただし、同年七月三十一日以前に死亡した者に係る葬祭料の額の算定については、なお従前の例による。

平成二十七年七月二十九日　厚生労働大臣　塩崎　恭久

第一号中「平成二十五年三月三十一日以前」を「平成二十六年三月三十一日以前」に改め、同号の表中「二四・五八」を「二四・六七」に、「二一・六五」を「二一・七三」に、「二〇・四三」を「二〇・五〇」に、「一九・五四」を「一九・六一」に、「一八・四三」を「一八・五〇」に、「一七・七九」を「一七・八六」に、「一七・五三」を「一七・六〇」に、「一六・四七」を「一六・五三」に、「一五・五〇」を「一五・五五」に、「一三・八六」を「一三・九一」に、「一二・四七」を「一二・五一」に、「一一・二四」を「一一・二八」に、「一〇・一五」を「一〇・一八」に、「九・二九」を「九・三二」に